

防災せたがや 「在宅避難」特集

《発行日》令和3年7月15日
 《発行者》烏山地域区民防災会議
 《事務局》烏山総合支所地域振興課
 地域振興・防災担当
 《所在地》世田谷区南烏山6-22-14
 《電話》3326-9249



在宅避難を見つめなおしましょう。



「避難」について考えよう

避難所は自宅に戻ることができない人のために開設されています。いったん避難しても自宅に戻れるのであれば家に戻って在宅避難していただくことも避難手段の一つです。

在宅避難とは、災害時にあなた自身や家族にケガがなく、住居にも危険な損傷がなければ、自宅で避難生活をする事です。

在宅避難には主に次のようなメリットがあります。

- 住み慣れた場所でストレスが少なく、プライバシーも守られる。
- 少人数で生活ができるので感染症対策に適している。
- 自宅で生活するので犯罪被害にあう心配が少ない。

「在宅避難」と並んで自身で宿泊施設等を確保して避難する「自主避難」や、親せきや知り合いを頼る「縁故避難」も検討ください。避難所はスペースや備蓄に限りがあり、全ての区民が長期間、快適に通わせる環境とは言い難いです。

在宅避難のための備蓄

在宅避難は、いざ被災してから対応できるものではありません。事前に十分な準備をし、在宅避難の環境を整えておくことが大切です。

① 食料・水の確保

飲料水については一人当たりの必要量は1日3Lといわれています。食料については栄養バランスを考えながら卓上コンロなども活用して日常に近い食事を心掛けましょう。1週間程度の備えが理想です。日常的な備蓄を意識したローリングストックを心掛けましょう。



ローリングストックとは、

普段から少し多めに食料や水を買っておき、日常的に古い物から消費し、その量を新しく補充することで一定の備蓄量を確保する方法です。



避難所の収容人数にも限界があるのか。そう考えると、在宅避難は避難所の適正なスペース確保にもつながるね。

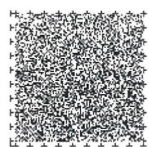
さいごに...

備蓄について

大きな地震や台風等の水害時には、ライフライン（電気・ガス・水道等）の被害や物流停滞が想定されます。自身で1週間程度の備蓄をしておきましょう。

「在宅避難」の準備を始めましょう

約12万人が暮らす烏山地域。区や避難所で備蓄できる物資の数量には限りがあります。家族や近隣住民の方と災害対策について話し合い、少しずつでも在宅避難の準備を始めましょう。



避難所に行くことだけが避難ではないんだね。

⑥ 健康管理

持病や障害のある人は、災害時の対策を主治医に相談しておきましょう。病院等で処方されている薬は多めにあったり、いざというときに安心です。特に、ぜんそくや心臓発作等の命に係わる大切な薬を使っている人は注意が必要です。

⑤ 貴重品

停電でキャッシュカード・電子マネー等が利用できなくなることも想定し、現金も用意しましょう。

④ 情報収集ツール

テレビやインターネットが使えない時はラジオが活躍します。
 「近所との情報交換や、災害・防犯情報メール」
<http://www.bousai-mail.jp/setagaya/>
 を利用しましょう。



② 照明器具

電池が切れても使えるソーラー式などが便利です。

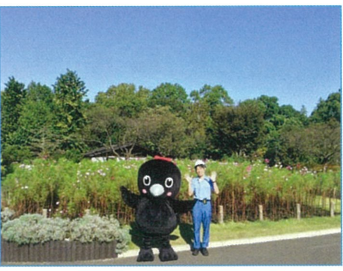


③ 衛生用品・トイレ用品

災害時には水の供給が止まる可能性もあります。断水時にも対応した非常用トイレや消臭袋等を利用した汚物の処理方法を考えておきましょう。

エフエム世田谷 FMラジオ 83.4MHz
 一度、周波数を合わせて聴いてみて！

世田谷区
オフィシャルチャンネル
(YouTube)にて
配信中!



YouTube
防災ウォーキング
配信中

鳥山地域にある公園や学校の防災機能(一時
集合所・給水施設等)を紹介するYouTube
『防災ウォーキング』を配信しております。
ぜひ、左記二次元コードからお気軽にご覧下
さい!!

〈制作検討中〉

コロナ禍での防災意識の希薄化を防ぎ、災害時の対応に困らないように、防災への取り組みについて解説した他動画の制作を検討しております。

上北沢地区



上祖師谷地区



鳥山地区



警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 災害のおそれ高い <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害のおそれあり <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

**〈避難指示で必ず避難!!〉**

国の災害対策基本法が改正されたことに伴い、令和3年5月20日から「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。また、「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に改められ、より分かりやすい表現になりました。

風水害時には、避難情報をご確認いただき、適切な避難行動をお願いします。

※1 災害が発生・切迫し、警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促す情報を、警戒レベル5「緊急安全確保」として位置づけ  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難行動を開始するタイミング

**D級ポンプの製造・販売中止について**



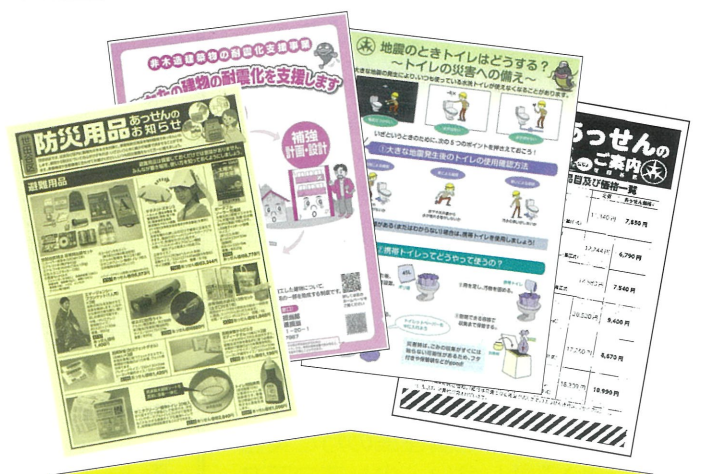
スタンドパイプとともに、自主防災・初期消火に利用されているD級ポンプですが、当該ポンプメーカーより製造・販売中止が発表されています。

当該ポンプ販売は2024年に打ち切り、補用部品供給は2034年3月末までとなっています。

これを踏まえ、スタンドパイプ等も含めた町会向け防災資機材研修会などの企画も検討しております。



スタンドパイプ



鳥山総合支所地域振興課で「防災用品をあっせん価格で買えるチラシ」や「災害時のトイレ対応についてのチラシ」などを配布しています。